



平成 22 年 4 月 9 日
大臣官房運輸安全監理官

「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の進め方 ～事故の再発防止・予防に向けて～（海運モード編）」の公表について

国土交通省では、輸送の安全の確保は、運輸事業の根幹であり、不断の取組みが不可欠な最重要課題と考え、平成18年10月の「運輸の安全性の向上のための鉄道事業法等の一部を改正する法律」の施行にあわせて、「運輸安全マネジメント評価」（以下「評価」という。）を実施しているところです。

これまでに実施した評価において、多くの事業者が、「事故やヒヤリ・ハット等の情報を収集し、分類・整理して事故等の根本的な原因を分析し、それに対して対策を策定・実施する仕組み」（以下「リスク管理」という。）を構築し、機能させることについて、苦慮していることが判明しています。

これを受けて、国土交通省においては、平成20年度には、冊子「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の進め方～事故の再発防止・予防に向けて～（自動車モード編）」を作成し、平成21年度には、海運事業者を対象にリスク管理に関する調査検討を行い、その結果を踏まえ、別添のとおり、冊子「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の進め方～事故の再発防止・予防に向けて～（海運モード編）」を作成しました。

国土交通省としては、海運事業者の皆様が、本冊子に記載する内容を参考に、事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の取組みを進め、事故防止に努めていただくことを期待しています。

「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用の進め方」本体については、こちらよりダウンロードが可能です。

<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/documents.html>

お問い合わせ先：国土交通省大臣官房運輸安全監理官付

首席運輸安全調査官 峰本 健正（内線22061）

主任運輸安全調査官 水上 直樹（内線22070）

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8797